第５章　生活環境事業

第１節　　動物死体回収及び廃棄物処理手数料

動物死体処理は、昭和３８年ごろから実施しており、当初は現在の馬込霊園用地に埋葬していたようである。動物専用炉で火葬するようになったのは、昭和４９年からで、民間の火葬場の中に専用炉を設け昭和６１年まで処理していた。現在は回収から処分までの全てを委託によって処理している。

	種　　別	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
犬・猫処理件数	犬　回　収	件	118	126	114	95
	猫　等　回　収	件	252	236	217	260
	犬　持　ち　込　み	件	146	162	155	145
	猫　等　持　ち　込　み	件	238	291	316	342
	野　良　犬　回　収	件	2	2	2	0
	野　良　猫　等　回　収	件	1,750	1,744	1,538	1,435
	野良犬持ち込み	件	1	0	0	0
	野良猫等持ち込み	件	179	92	71	67
	合　　計	件	2,686	2,653	2,413	2,344

	種　　別	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
廃棄物処理手数料	回　収　犬	円	259,600	277,200	250,800	209,000
	回　収　猫　等	円	554,400	519,200	477,400	572,000
	持　込　犬	円	160,600	178,200	170,500	159,500
	持　込　猫　等	円	261,800	320,100	347,600	376,200
	合　　計	円	1,236,400	1,294,700	1,246,300	1,316,700

第２節　　公衆便所

公衆便所は、市内の利用が多く見込まれている地域に４箇所設置している。

所在等

設　置　場　所	所　在	建設／年月日	面積	建設費／円
小室駅前公衆便所	小　室　町	昭和60年12月1日	12.00㎡	3,480,000
湊橋脇市民トイレ	湊町１丁目	平成3年3月8日	20.93㎡	26,780,000
船橋駅北口市民トイレ	本町７丁目	平成3年3月30日	58.56㎡	48,719,000
海老川橋脇市民トイレ	宮本１丁目	平成4月1月21日	5.91㎡	21,321,000

清掃委託費

設　置　場　所	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
小室駅前公衆便所	円	659,868	659,987	659,987	704,214
湊橋脇市民トイレ	円	659,868	659,987	659,987	704,214
船橋駅北口市民トイレ	円	2,988,700	2,988,700	2,988,700	2,988,700
海老川橋脇市民トイレ	円	659,868	659,987	659,987	704,214

市民トイレの設置

平成１６年８月１日より、公衆トイレの設置されていない主要駅周辺において、民間施設等のトイレを広く市民に開放してもらい、公衆トイレの代替としてふなばし市民トイレ制度を導入した。

市民トイレ報償費

設　置　場　所	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
西船橋駅北口駅前プラザビル４Ｆ	240,000円	240,000円	240,000円	240,000円
京成船橋駅ショッピングセンター内	240,000円	240,000円	240,000円	240,000円

第３節　　雑草苦情受付処理

市民からのあき地に繁茂する雑草の苦情を受け、土地の地目・利用形態・繁茂状態等を確認後、あき地に係る雑草の除去に関する条例に基づき、所有者に文書等による雑草除去の指導等を行っている。

また、宅地のあき地の草刈りに利用する場合に限り、草刈機の貸し出しを行っている。

受付及び指導等

区　　分	項　　目		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
受　　付	件　　数		件	174	123	134	153
指導等	件　　数		件	164	101	109	124
	内訳	所有者市内	件	87	33	22	47
		所有者市外	件	76	59	39	77
	面　　積		㎡	27,877	21,002	21,448	58,492

※受付件数と指導等件数の差＝条例指導非該当及び他課所管案件。

草刈機貸出

業　務　内　容	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
申　　請　　人	人	46	45	10	1
草　　刈　　機	件	46	45	10	1

※雑草受付及び指導件数については、令和４年度までは、指導後、完了件数で報告。
令和５年度からは、指導件数で報告。（通知を出しても回答が無いもの含む）